

二本松市教育委員会会議録

令和5年4月27日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。(発言内容を簡略化)

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈 央 子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左 恵 子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	内 藤 徳 夫
教育総務課長	大 内 真 利
学校教育課長	太 田 孝 志
生涯学習課長	関 博
文化課長	本 田 俊 広

○教育長（丹野） ただいまから令和5年二本松市教育委員会4月定例会を開会いたします。

(宣言 午後3時00分)

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。現在の出席者は5名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、関奈央子委員と太田左恵子委員の2名を指名いたします。

それでは、「4 前回会議録朗読承認」を事務局よりお願いします。

(事務局より、令和5年3月23日の定例会の会議録を朗読)

○教育長（丹野） ただいま事務局より会議録の朗読がありました。これについて皆様からご質問等はございますか。

(質問等なし)

○教育長（丹野） それでは、ただいまの会議録については承認することによるのでしょうか。

(異議なし)

○教育長（丹野） ただいまの会議録については承認されました。

これより「5 教育長報告」に移ります。本日16件を予定しております。

○**教育長（丹野）** 「1 二本松市立小学校及び中学校適正規模等検討会における「適正配置」の検討について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○**教育長（丹野）** 説明が終わりました。前回、適正規模に関する答申は教育委員会で受けましたが、適正配置については設置者である市長に受け取っていただくことが妥当ではないかとの考えに立っております。

また、今後具体的な検討案を事務局で作り、委員のご意見をいただき修正していく、その基となる考え方がご説明した内容となります。このような考え方を基本に、検討会で修正をかけて「基本的な考え方」を定め、それを踏まえて次のステージに向かっていく必要がある、ということでもあります。

また、説明に補足しますと、一番重要なことは子どもの学びやすさを追及していくことである、ということは示す必要がある。また、地域に学校が無くなって疲弊していく、そこを避けるためできるだけ学校を存続させていきたいという気持ちはあるという前提をご理解いただきたい。

小中一貫校と義務教育学校を視野に入れるという事ですが、田村市の例を挙げると、小中学校が隣接している学校で、小学校の児童を中学校の教室に入れて理科の授業を行っており、柔軟に考えていく必要があると考えております。

現有施設を活用していく、という点ですが、できるだけ使える物を使っていくというのは主張せざるを得ない、という意味でございます。

皆様からのご意見により修正すべきところは修正しようと考えております。ご意見をいただければありがたいです。皆様からご質問等はございますか。

○**佐藤英之教育長職務代理者** ありがとうございます。基本原則についてはそのとおりだと思いますし、私は妥当ではないかと思えます。市町村合併でできた市ですので、やはり元々の地域の枠組みというのは強いがあるので、それを無視してはできないだろうと思えます。

また、小中一貫とか義務教育学校もあちこちでできておりますけれども、そこに関してはカリキュラムの問題等も出てくるので、もし、将来的にその様な構想があるのなら先生方には早めに研究・学習等をして、効率の良いカリキュラムのできる体制も段々作らなくてはならないのかな、と思っております。

現有施設の活用についてはこの通りだろうと思えます。新しく建設するというのはなかなか難しいものがあると思えますので、その形で今後適正配置の案なども作っていけばいいのかなと思えます。以上です。

○**関奈央子委員** 私も、重要なポイントですのでこの通りでお願いできればと思います。質問ですが、今回の答申というのは、この地域にこの規模の学校を配置するという、具体的なものになるのでしょうか。

○**教育長（丹野）** その件に関しては、複数の案を答申案として挙げていきたい

と考えております。

○**関奈央子委員** ありがとうございます。いままで長く検討してきた感じがありますので、できるだけ早く進めた方が良いのではという気持ちもあり、具体的に示されるのであれば良かったなと思います。

○**関健至委員** 基本原則は良いと思います。あと、子どもの学びやすい環境とか、やはり子供がいなくなってしまうと、おじいちゃんおばあちゃんも行事が無くなってしまい気力もなくなり、地域も本当に疲弊してしまうので、一番は地域と共にある学校というのが良いと思います。

○**教育長（丹野）** 本当にそうですね。ここは他の市町村とは違って大事にしたいと思います。

○**関健至委員** 学区を変更しないというのは良い事だと思います。

○**太田左恵子委員** 現有施設を活用していくという事、これはとてもうれしい事です。できるだけ現在あるものを利用させていただきたいと思います。

○**教育長（丹野）** 我々は適正配置を考えると目先のことを考えてはだめで、子どもたちが減っていくと考えることが大事だと思います。

しかし、地域性を大事にしていくという方法を二本松は取る必要があると思います。ただ、ある時期になれば学校の存続が本当に難しくなるのかなと思うのです。

持続可能な年数、せめて5年10年はこれで保つことができる方法を検討しないといけない。でも実際は先を見るともっと厳しいから、その先も踏まえて考えて行かないと駄目だというのは、そのとおりだと思います。

ただ、二本松は地域コミュニティが4つあり、それぞれ良いもので作られているというのを、少子高齢化人口減少の中で、地域の特性や良さを前面に出して、地域コミュニティの核としての学校を極力残していくというのが、私は二本松では大事なのではないかなと思います。

○**佐藤英之教育長職務代理者** 今の話を聞いて、私が霊山に勤務していたとき、距離ではなくコミュニティのつながりで通学先を選択していたことと、岩代中の合併時、将来的な議論も行ったが纏まりきらず、なかなか地域の人も統一できない、色々な考えがあって難しいのだな、と感じたことを思い出しました。

○**教育長（丹野）** 今できるだけご意見を出していただき、基本的考え方に加味していきますので、皆さんのご意見も反映させながら進めて行くのが大事だと思っております。

○**関健至委員** 地域の特色で地元愛の強い子は一杯いるので、二本松が好きだ・東和が好きだというのは、歳を重ねた人は強いというのはあるし、地域特色を生かした方が良いのではないかと思います。

○**教育長（丹野）** 確かに。そのような考え方に沿ってこの考え方は作っている

のですが、子どもたちって色々な才能を持っていて、その子が特色ある学校から、私はこの学校に行って学びたいと選べる方が本当は確かに良いのですが、なかなか日本の国そのものがそこまでなっていない、というか、そのジレンマはあります。

また、地域愛が強いというのは実は高齢者と親なのです。子どもは、二本松に住んでいる良さというものがなかなか体感できない、これは間違いなくあると思います。

いろいろなことを一緒に考えてみると、良いことは一杯ありますが、今の二本松の状況の中でどれだけ皆に理解してもらえるかという部分も踏まえて考えていかないと難しいのかなと思います。

○佐藤英之教育長職務代理者 基本、学校に関しては、コミュニティの基礎をどうやって作るかというのが一番の目的となるので、それを保証するというのが、教育委員会の仕事となるのかな、という感じはします。

○教育長（丹野） 適正規模等検討会では、やはり期限を決めて行かないとどうしようもないので、最終的には地域ごとに説明会を開いてご意見をいただいていくのが一番良いのかなと思っていますところでもあります。

このくらいで次に進めてよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） では次に行きたいと思います。「2 安達地方特別支援学校敷地造成工事及び進入路新設工事の見通しについて」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 説明の通りであります。よろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） 続いて「3 あだたら高原林間学校運営協議会について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 説明の通りであります。よろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） 続いて「4 安達給食センター改修の見通しについて」事務局の説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 事務局から説明ありました。一番重要な部分は、改修期間は給食が提供できませんので、保護者の方が弁当を作るという状況は作らないで進めて行きたい、ということでございます。よろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） 続いて「5 二本松教育委員会指導委員の指名について」事務局の説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上報告となります。よろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） 続いて「6 令和5年度の児童生徒数及び学級編制について」事務局の説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上で説明が終わりました。これについては事実ですのでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） 続いて「7 学校運営協議会について」事務局の説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上報告が終わりました。続いて「8 令和5年度第16回二本松市小学校陸上交流大会について」事務局の説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 教育委員会としては、私と教育長職務代理者の2名のみ開会式に参加することにしたいと思えます。今回は市長が出席してくださるのでありがたいのですが、基本的には校長代表の会長が話をし、市長・教育長は紹介のみとしようと考えております。よろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） 続いて「9 福島市公立夜間中学の動向について」事務局の説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 夜間中学について、通学する方には3種類おまして、一つ目は戦後の混乱期のため中学校を卒業していない方、これは80歳以上の方です。この年齢で福島に通い勉強する方はいないのかなと考えます。二つ目は不登校でしっかり学べず閉じこもったようなお子さん、このようお子さんが利用することに意味があると思っております。三つ目は外国人で外国では教育を受けられず日本で受けるという方となり、実質2種類の方が通学する方となります。二本松市から通う方が外国人かどうかは分かりませんが、私はできるだけ不登校の子ども学び直しの場合になればいいと思っております。最終的に10月に願書を受け付けることとなっておりますが、入学者は減るかも知れません。その場合通学者の割合によっては負担金が増えることとなります。どのくらい学び直しをし、前向きに生きたいという子どもがいるかが重要かと思っております。

ます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○**教育長(丹野)** 続いて「10 文部科学省全国学力テスト成績公表の有無について」事務局の説明をお願いします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** 私としては、受験した子どもの意向確認をせず公表して良いのかと考えます。一番大事なのは受験者本人に知らせ、その保護者に知らせることだし、市民の代表である議会から質問があれば答弁しているので、こちらから積極的に答える必要はないと考えます。関健至委員、いかがでしょうか。

○**関健至委員** 子どもたち、保護者達が分かっているならば、積極的に公開することは無いと思います。

○**教育長(丹野)** 関奈央子委員、いかがですか。

○**関奈央子委員** 私も公開しない方が良いのではと思うので、学校に通っている子どもたちや先生が学力テスト結果を公開されたとき、もし悪い場合はすごく嫌な気持ちになると思いますので積極的に公開しない方が良いと思います。

○**佐藤英之教育長職務代理者** 各学校で学力テスト結果の傾向をつかんでいけば指導に役立てられると思います。結果から考えることもあるかと思いますが、個々の学校がしっかり分析して指導に生かしていけば良いと思います。データが独り歩きして子どもが肩身の狭い思いをするようなことがあってはおかしくなると思います。

○**教育長(丹野)** 本日の指導委員会で話したのですが、学力テストは国・数・英・理しか行わず、社会科も美術・音楽も行っていない。4科目だけが学力だとして学力向上というのはおかしいのではないかと。教育基本法によれば、教育は人格の完成を目指すと言っている。人間性・社会性の育成、個性の尊重、ここが最も重要な人格形成の部分と示しているながら、いつの間にかその4つの教科のみですべてが決まるような考え方を我々も持ってしまっただけで子どもが浮かばれません。ですので、バランスもあるし、あまりに学力向上ばかり言い過ぎてもまずい。でも、色々な家庭の事情・地域の状況もあるけれども、学校は少なくとも当たり前前の学力を平均的には身に付けなくてはならない。だから、せめて全国平均の学力を付けることは否定できない。そこまでは最低限もっていかなくてはならない。その辺は必要な、と話をさせていただきました。

この件については、市長とも話をずっと話をさせていただいており、市長にも考えを理解していただいております。

本件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○**教育長(丹野)** 続いて「11 二本松市スポーツ協会等の役員変更について」

事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局説明が終わりました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) 続いて「12 第76回福島県総合体育大会県民スポーツ大会二本松市大会について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) この大会は市教育委員会も主催となりますので、私も各会場に出席させていただきます。

次に移ります。「13 二本松市スポーツ施設整備検討委員会の答申内容について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 以上概要について報告させていただきました。この答申は既に市長に提出されております。これを受けて教育委員会内でロードマップの作製に入っております。質問等ありますでしょうか。

○関健至委員 現状使用頻度の高い施設のトイレ改修をすると利用者から良い評価が得られるので、そのようなやりやすいところからやるというのがよろしいかと思えます。

○教育部長 確かに新設要望にもありましたが、総合的な意見としては、市単独で造るのではなく広域的に利用するような考え方もあるべきという意見を纏めていただいたところで、そういった意見を尊重しましてロードマップを纏めて参りたいと考えております。

○教育長(丹野) 関健至委員が仰るように、利用頻度の高い施設もトイレが上手く整備されていないという現状がありますので、ほとんど使用していない施設であれば申し訳ないが廃止し、そして有効活用する部分についての設備整備充実を図っていくこととしないと、全施設を救うことになってしまうと考えますが、関健至委員いかがですか。

○関健至委員 こんなところにグラウンドが、というところもあるし、それをだれが管理しているのか、と考えると、市が管理しているのかな、と思っておりました。

○教育長(丹野) 実績が分からないと施設廃止は理解してもらえない、せっかくある施設を何故壊すのかという意見は多い。そこをどうやって丁寧に話をしていくかというのは課題だなと、改めて考えたところであります。

なお、これから先、市として既存施設と新設要望のある施設の今後のあり方については、随時教育委員の皆様にお示しし、ご意見をいただきながら進めて行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて「14 史跡二本松城跡保存活用計画の概要について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** この保存活用計画は文化庁からの補助をいただいて進めておりまして、何とか完成の運びになりました。これについては来週公表することをご理解いただきたい。あと、本計画内容で特に史跡の指定内地区で特にもっとも重要なポイントとなっているのが本町谷地区と言いまして、三の丸に隣接する庭園がありますが、そこをこれから保存目的で発掘等に力を入れていくべき、というのが文化庁の指導であります。それに基づき、後述する二本松城跡整備検討委員会を立ち上げ、具体的な計画をこれから進めて行くということが主な内容と思っております。それから敬学館跡が史跡指定外になっているのですが、文化庁としては、敬学館跡も史跡に入れ、保存と活用を図っていく必要があるという考えであり、国指定区域が広がることも計画に加えられている重要な内容である、ということも片隅においていただければ、と思っておりますのでよろしく願いいたします。

○**太田左恵子委員** これほど凄いものを作っていただいたので、勿体ないのでこれを教科書にして、「敬学館市民大学」などと名付けてセミナーを開いて、勉強会ができれば良いなと思えます。この計画書、凄く活かしたいです。

○**教育長(丹野)** この計画は、基本的に行政で使うものなのです。これから具体的に保存と活用をどう進めて行くかということをお認めになっているものを盛り込んで作るという事だから具体的に城跡検討委員会で発掘等を進められるという事になります。

後ほどこれに関連する議案が出てきますのでよろしく願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○**教育長(丹野)** 続いて「15 令和4年度二本松歴史館の入館状況について」纏まりましたので事務局より報告いたします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** 以上報告です。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○**教育長(丹野)** 次に「16 朝河貫一生誕150年顕彰事業について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** 以上、これから具体的な段階になったらお示ししたいと思います。関係するのが郡山市(安積高校)、二本松市(生誕地)、川俣町(朝河先生が英語を学ぶために旧制川俣中学校に行ったことから)、福島市(立子山)、

といったところになります。二本松市が中心になっていろいろやろうとしているのですが、現実的には殆どの市町村が動けない、ということで、二本松市のこのような取り組みを朝河貫一博士顕彰協会や県教育委員会が高く評価してくださっており、市民の方々にも啓発して、このような素晴らしい人が二本松市に生まれたのだという事を広めて行きたいと思っておりますので、色々な部分で教育委員の皆様にもご出席いただく、啓発していただければと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) それでは、報告事項が全て終わりました。提出議案に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) 「議案第10号 教育委員会関係要綱の制定について」と「議案第11号 二本松城跡整備検討委員会委員の委嘱について」は関連がありますので合わせて議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 一括して説明が終わりましたが、ご意見ご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声)

○教育長(丹野) それでは「議案第10号 教育委員会関係要綱の制定について」と「議案第11号 二本松城跡整備検討委員会委員の委嘱について」は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長(丹野) 「議案第10号 教育委員会関係要綱の制定について」と「議案第11号 二本松城跡整備検討委員会委員の委嘱について」は原案のとおりご承認いただきました。

続いて「議案第12号 二本松市立小学校及び中学校適正規模等調査検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 若干加えますと、3番目の渡邊真魚先生は渋川小学校の校長を務められ、退職後日大工学部の准教授となって、現在教授となられている方でございます。二本松市についてもかなり詳しい方になります。

また、各小中学校の校長、こども園の園長については、一部代えさせていただきました。ほかの委員は委員継続として進めるという事ですが、この原案について、質疑等ありますでしょうか。

(「なし」の声)

○教育長(丹野) それでは、「議案第12号 二本松市立小学校及び中学校適正

規模等調査検討会委員の委嘱について」原案のとおり可決することとでよろしいでしょうか

(「異議なし」の声)

○教育長(丹野) 「議案第12号 二本松市立小学校及び中学校適正規模等調査検討会委員の委嘱について」は原案の通り可決されました。

これを持ちまして提出議案については終了いたします。

続いて「7 協議事項」に移ります。「(1) 次期教育委員会の開催日程について」事務局の説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 続いて「(2) 市内小中学校視察について」の協議に入ります。事務局の説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 昨年と同じ4項目で、訪問する委員を替えて、視察後意見交換し、先進市視察先を検討する方向でどうか、ということでございます。よろしいでしょうか。

では、ここで相談いただき、担当を決めていただければと存じます。

※視察分担について協議

○教育長(丹野) 報告内容は事務局で纏めますが、昨年はそれに基づき皆様が自分の言葉で話していただいたことが大変良かったと思いますので、今回もそのようなことでよろしく願いいたします。ではこの分担で計画的に進めるといふ事といたします。昨年を踏まえ、今年視察を行ううえで改善点等ありますでしょうか。

○関奈央子委員 昨年は学力向上ということもあってか、学校に資料を凄く用意していただいて申し訳なかったという思いがあります。

○教育長(丹野) では、今のような方針で事務局が説明したように進めて参りますのでよろしく願いいたします。

次に「(3) 今後の日程について」に入ります。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) なお、良い話ではありますが、毎週金曜日にまとめておりますインフルエンザ・コロナウイルスについての小中学校感染者報告について、先週金曜日は小中ともに久しぶりに0人を記録しました。教育委員会としては、当然注意は払っていきますけれども、やはり新型コロナウイルス感染症が5類になること等を勘案した時に、方針として教育活動を以前の通常の状態に戻していく努力をしていきます。そのために市民の方にも関係諸機関の方にもご理解とご支援をお願いしたい、そのように進めて発信しておりますが、この考え方で進めていきますので、ご承知おきいただきたい、と思います。

以上を持ちまして、令和5年二本松市教育委員会4月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(宣言 午後4時50分)